

平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社北都銀行
代表者名 取締役頭取 加賀谷 武夫
問合せ先 総合企画部長 富岡 行介
(TEL. 018-837-1766)

会 社 名 株式会社荘内銀行
代表者名 取締役頭取 町田 睿
(コート番号 8347 東証第一部)
問合せ先 企画部長 松田 正彦
(TEL. 023-626-9052)

株式会社北都銀行と株式会社荘内銀行との 経営統合を視野に入れた資本提携について

株式会社北都銀行(以下、「北都銀行」といいます。)と株式会社荘内銀行(以下、「荘内銀行」といいます。)は、本日開催したそれぞれの取締役会において、将来の経営統合を視野に入れた北都銀行と荘内銀行との資本提携について、次のとおり基本協定書(以下、「本基本協定」といいます。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 経営統合を視野に入れた資本提携の目的

原油高、円高、グローバルな金融市場の混乱等により、日本経済全体の景気悪化に対する懸念が発生しつつある中、北都銀行と荘内銀行の営業基盤である東北地方は、引き続き厳しい景況下にあります。こうした状況下において地域金融機関の一層の地域貢献と経営効率化を目指すためには、各金融機関の営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、ミドルオフィス及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が不可欠であると考えます。また、経営統合を実施した場合、内部管理やリスク管理を一層強化することが可能となり、双方の株主の利益に貢献するものと考えます。

今般、北都銀行と荘内銀行は、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両行が経営統合を視野に入れた検討を開始することに基本合意いたしました。また、その経営統合を実現するために、荘内銀行は北都銀行の発行する優先株式及び新株予約権を引き受ける形での資本提携を行う意向があり、北都銀行及び荘内銀行はその検討を行う旨を基本合意いたしました。

将来的な両行の経営統合を視野に入れた資本提携により、以下のメリットが発生すると考えます。

(1) 地域金融の機能強化

北都銀行との資本提携に荘内銀行が協力し将来的な経営統合を目指すことは、東北地方の地域金融の機能強化につながり、東北地方に根ざした地域金融の担い手である両行にとって、また当該地域のお取引先・お客様双方にとってメリットが大きいと考えます。

(2) 営業地域の拡大

両行の営業地域には、殆ど重複がなく、同一顧客を巡る競合が殆どありません。将来において経営統合を実現する場合には、持株会社傘下の地域金融機関の営業地域が、秋田県、山形県及び宮城県に広がる東北地方初の広域地域金融機関グループが誕生します。

(3) 間接費用削減効果

両行には、本部機能維持費用、システム投資等の共通の様々な間接費用が存在します。将来において経営統合を実現する場合には、こうした重複する間接費用の削減が可能となり、経営効率性の高い地域金融機関グループが誕生します。

2 資本提携の内容

本基本協定にて合意された現時点で計画している具体的な資本提携の内容は以下の通りです。尚、本基本協定は、法的拘束力を有しておりません。資本提携の詳細は、荘内銀行によるデュエティリジェンスの完了及び平成 20 年 6 月の北都銀行の株主総会の承認の後に締結する法的拘束力を有する最終協定（以下、「最終協定」といいます。）に規定します。

(1) 資本提携の概要

平成 20 年 6 月に開催される予定である北都銀行の定時株主総会において、優先株式発行枠の設定等の必要な定款変更が承認され、荘内銀行によるデュエティリジェンスが完了し次第、平成 20 年 8 月中に、北都銀行が発行する A 種優先株式を 80 億円を限度として、荘内銀行が引き受けることを目指します。

(2) 経営統合計画について

資本提携が実現した後、共同経営会議を設置し両行の事業戦略、経営方針を共有化し、財務状況の推移や経営統合に向けた準備状況を踏まえ、平成 22 年 4 月を目処として、両行が共同持株会社を通じた経営統合の実現を目指します。

(3) 発行する予定である優先株式及び新株予約権の概要

以下に記載する概要の北都銀行が発行するA種優先株式を80億円を上限として、荘内銀行が引き受けることを目指します。尚、A種優先株式には、B種優先株式への転換請求権が付与されます。

また、経営統合までの間に、金融市場の変化等により、北都銀行の追加的な資本提携ニーズが発生する場合に備え、上記A種優先株式の引受と同時に、北都銀行が発行する20億円を上限とする新株予約権を荘内銀行が引き受けることを目指します。尚、新株予約権の行使により、荘内銀行はA種優先株式を追加取得することが可能となります。

A種優先株式の概要

金額	80億円を上限として、最終協定において合意する金額。
議決権	なし。
残余財産分配順位	普通株式に優先し、B種優先株式と同順位。
配当順位	普通株式に優先し、B種優先株式と同順位。
配当	年間6億円(発行金額が80億円の場合)。
非累積条項	未払いの配当は累積しない。
非参加条項	A種優先株式1株当たりの配当金額を超えて配当を行わない。
転換請求権	B種優先株式への転換請求権あり。
拒否権	北都銀行の主要な重要決議事項につき、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。
現金対価の取得条項	発行から5年を経過した後、払込金額にA種経過未払配当相当額を加えた金額によって、北都銀行はA種優先株式の全てまたは一部を取得することができる。

B種優先株式の概要

議決権	あり 荘内銀行が当初取得するA種優先株式の全額を転換した場合、荘内銀行による北都銀行に対する議決権保有割合は過半数となる予定。 但し、荘内銀行は、一定のトガー事由が発生した場合及び資本提携と経営統合の趣旨を実現するために必要と判断される場合にのみ転換権を行使可能で、当該状況が発生しない限り、転換権行使を留保する。
残余財産分配順位	普通株式に優先し、A種優先株式と同順位。
配当順位	普通株式に優先し、A種優先株式と同順位。
配当	年間6億円(発行金額が80億円の場合)。
非累積条項	未払いの配当は累積しない。
非参加条項	B種優先株式1株当たりの配当金額を超えて配当を行わない。

転換請求権	なし。
拒否権	北都銀行の主要な重要決議事項につき、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。
現金対価の取得条項	A種優先株式の発行から5年を経過した後、A種優先株式払込金額にB種経過未払配当相当額を加えた金額によって、北都銀行はB種優先株式の全てまたは一部を取得することができる。

新株予約権の概要

払込金額	無償。
新株予約権の目的である株式の種類及び数	A種優先株式(新株予約権1個あたりA種優先株式1株) なお、新株予約権の発行個数は、上記に記載したA種優先株式と併せて転換請求権を行使した場合の潜在的な荘内銀行の議決権保有割合が65%程度となる数とする 但し、荘内銀行は、一定のトガ－事由が発生した場合及び資本提携と経営統合の趣旨を実現するために必要と判断される場合にのみ新株予約権を行使可能で、当該状況が発生しない限り新株予約権行使を留保する。
新株予約権の行使に際して払い込む額	一株当たりの払込金額は、A種優先株式についての一株当たりの払込金額と同額。 総額で20億円を上限とする。
新株予約権の行使期間	発行から10年間。

3 今後のスケジュール

資本提携の実施及びその内容は、荘内銀行によるデューデリジェンスの完了及び平成20年6月の北都銀行の株主総会の承認の後に締結する法的拘束力を有する最終協定に規定しますが、現時点で両行が想定しているスケジュールは以下の通りです。

平成20年5月14日(本日)	本基本協定締結
平成20年6月27日	北都銀行の定款変更等を承認する株主総会
平成20年8月(予定)	最終協定締結
平成20年8月(予定)	払込期日
平成22年4月(目処)	両行による経営統合

4 両行の概要

(1) 北都銀行(連結)

商 号	株式会社北都銀行	
創 業 年 月	明治 28 年 5 月 (株式会社増田銀行)	
所 在 地	秋田県秋田市中通三丁目 1 番 41 号	
代 表 者	取締役頭取 加賀谷 武夫	
資 本 金	12,669 百万円	
発 行 済 株 式 数	148,464,000 株	
純 資 産	18,856 百万円	
総 資 産	1,101,819 百万円	
決 算 期	3 月 31 日	
従 業 員 数	1,089 人	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社みずほコーポレート銀行	3.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.99%
	東京海上日動火災保険株式会社	2.15%
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.74%
	日本生命保険相互会社	1.28%

平成 20 年 3 月 31 日現在

(2) 荘内銀行(連結)

商 号	株式会社荘内銀行	
創 業 年 月	明治 11 年 12 月 (第六十七国立銀行)	
所 在 地	山形県鶴岡市本町一丁目 9 番 7 号	
代 表 者	取締役頭取 町田 睿	
資 本 金	14,200 百万円	
発 行 済 株 式 数	122,866,000 株	
純 資 産	41,537 百万円	
総 資 産	879,295 百万円	
決 算 期	3 月 31 日	
従 業 員 数	833 人	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社みずほコーポレート銀行	2.40%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.36%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.48%
	荘内銀行従業員持株会	1.40%
	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.39%

平成 20 年 3 月 31 日現在

以 上